

愛媛大学教育・学生支援機構教員公募要領

1. 職名・人員 准教授又は講師 1名
2. 所 属 愛媛大学 教育・学生支援機構
3. 主要な業務
 - (1) 愛媛大学の教育・学生支援の企画、実施、分析、評価
 - (2) 未来思考支援科目 (<http://web.iec.ehime-u.ac.jp/curriculum6.html>) などの開発と担当
 - (3) 教職員能力開発拠点及び四国地区大学教職員能力開発ネットワークの業務
 - (4) その他、愛媛大学教育・学生支援機構の業務
4. 応募資格 次の(1)～(3)の条件をすべて満たす者。
 - (1) 修士以上の学位を有すること(外国で取得されたものを含む)。博士の学位を取得していることが望ましい。
 - (2) 国内外での高等教育改革に関する知識・経験を有すること。
 - (3) 高等教育における教育経験や研究業績をもつこと。
5. 採用予定年月日 令和6年4月1日以降のできるだけ早い時期
6. 雇用条件 給与は、年俸制を適用する。
7. 提出書類
 - (1) 履歴書(所定様式)
 - (2) 業績目録(所定様式)
 - (3) 業績のまとめ(所定様式、A4用紙1枚)
 - (4) 主要業績5点以内の抜き刷り、または写し
 - (5) 研究助成一覧(所定様式)
 - (6) 今後の活動の抱負(所定様式、A4用紙2枚以内)
 - (7) ティーチング・ポートフォリオもしくはアカデミック・ポートフォリオ(提出任意)
※ティーチング・ポートフォリオとは、自らの教育活動について振り返って記述された本文とそれらの記述を裏づける資料から構成される厳選された教育業績の記録です。アカデミック・ポートフォリオは、ティーチング・ポートフォリオよりも活動の範囲を拡張し、教育、研究、社会貢献、管理運営を対象とした記録です。詳しくは、以下のサイトなどを参考にしてください。
<http://www.teaching-portfolio-net.jp/about/>
8. 選考方法
書類選考の上、最終候補者には面接を行います。
※面接における旅費等は自己負担となりますので、ご了承下さい。
9. 応募締切日 令和5年10月31日(火) 必着
10. 応募書類提出先
〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
愛媛大学教育・学生支援機構長あて
※封筒に「教育・学生支援機構教員応募書類」と朱書きし、簡易書留で郵送のこと。
なお、原則として、提出書類は選考終了後も返却いたしません。
11. 照会先
〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
愛媛大学教育・学生支援機構 中井 俊樹
E-mail : nakai.toshiki.us@ehime-u.ac.jp

12. その他

(1) 講師で採用される場合、愛媛大学で定めたテニュア教員育成制度が適用されます。

※愛媛大学のテニュア教員育成制度は、優れた能力開発プログラムを提供することに加え、財政的支援（研究費の配分等）を行うことで、若手教員の教育研究環境を充実させ、大学人としてふさわしい総合的な能力を有する教員を育成することを目的としています。詳しくは、注）をご覧ください。

(2) 本学は、男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、教員の選考を行うとともに、ダイバーシティ研究環境実現の取組を推進しています。

・若手研究者キャリア支援事業：若手研究者（出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者）に研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う目的で研究支援員を配置する制度です。

・研究者キャリア支援事業：出産・育児・病気が等治療・介護・管理運営等業務のため研究活動に支障が生じた場合、事案ごとに、研究者本人、または該当研究者が所属する研究室に研究支援員を配置する制度です。（管理運営業務に対する支援は女性研究者限定）

・夫婦帯同雇用支援事業：教員のパートナーが研究者でありかつ別居している場合、該当研究者が一定期間研究活動を行うことができるように本学の研究者として採用する制度です。

・保育施設：「えみかキッズ」（城北キャンパス）、「あいあいキッズ」（重信キャンパス医学部附属病院保育施設）の2箇所を設置しています。「あいあいキッズ」には、病児保育制度もあります。

・学童保育：春・夏・冬の長期休暇中の学童保育を実施しています。また、「あいあいキッズ」では、通年の学童保育を実施しています。

(3) 個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。また、応募の秘密は厳守します。なお、選考の結果、採用される方の氏名を愛媛大学ホームページで公表させていただきます。

注）テニュア教員育成制度

愛媛大学では、教育・研究・マネジメントにバランスの取れた総合力の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニュア教員育成制度」を導入しました。新規採用された講師、助教ならびに一部の実務家教員等（教授、准教授等）について、5年の任期中の最初の3年間で、本学教員としての業務全般に関わる能力開発プログラム（合計100時間以上）と、研究費の配分等の財政的支援を提供します。期間中の3年目に中間審査を、5年目に最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した者をテニュア職（終身雇用）に移行させます。ただし、最終審査に不合格となった場合は、5年で任期満了となります。なお、詳細については本制度に関するホームページ（<http://ts.adm.chime-u.ac.jp/>）をご覧ください。